

〇検証テーマ1 県民の参画と協働による取り組み 〇検証担当委員 小西 康生

検証項目	取り組みの分析・評価		今後への提案
	主な成果(できたこと)のポイント	今後の課題(できなかつたこと)のポイント	
I 地域社会の共同利益をめざす県民同士による取り組みや支えをしくみづくり	1 新しい公を創出する契機【A】 ・138万人のボランティアによる被災者支援 ・地域団体とボランティアが協働した活動の寄付金等を原資とした助成基金の設立・運営	ア 円滑な調整体制の整備【A】 ・ボランティア・ニーズの把握、受入・派遣 ・関係機関との調整、積極的な取組み意識の持続等	①災害時にボランティア活動を円滑に調整するしくみ ・被災者のニーズに合った支援活動を展開できるよ う迅速にボランティアを受け入れ、派遣するしくみ ・活用等)を整備する。
	II 県民一人ひとりの生活者としての視点に立つた県行政の取り組み	1 被災者を契機にした、多様なボランティア ・被災者復興支援会等の設置等 2 県民相互、県民と県行政との協働の ・県民運動の成果を生かしたアエニカス ・被災者復興支援会等の設置等 3 被災地固有の課題から全県共通の課 ・生活復興課題に加え多様な課題へ ・生活復興課題に加え多様な課題へ	ア 被災者の支援ニーズとそれに応じるボランティアとの調整(被災者の自立につながる支援の構築) 【B】 イ 中間支援組織への支援方向の明確化【C】 イ 県行政への県民の参画と協働の手法の確立【C】
	ア 多様な主体間のネットワーク化の一層の促進【D】 イ ひよボランティア-の一層の機能強化【D】 ウ 復興施策の一般実施【D】 エ 参画と協働型の施策の立案・展開のしくみづくり【D】 オ 参画と協働を担う行政職員の意識改革【D】	ア 多様な主体間のネットワーク化の一層の促進【D】 イ ひよボランティア-の一層の機能強化【D】 ウ 復興施策の一般実施【D】 エ 参画と協働型の施策の立案・展開のしくみづくり【D】 オ 参画と協働を担う行政職員の意識改革【D】	⑥みんなでもとにも取り組む動きに応じた新たな地域づくりのしくみの検討 ・「地域自治区」等の制度の動向を見極めながら、地域社会に開かれた県民 一人ひとりと、地域団体、民間セクター(市民、民間セクター(企業)、公的セ クター)の協働の地域づくりのしくみを構築する。 ⑦県民満足感を最大化する参画・協働型行政システムの確立 ・県民自身の評価による生活の質に関する県民の満足感の最大化をめざ して、ボランティア-の活用を促進する。行政(企業)、公的セクター(行政)の一層の 連携により、県民に見えざる形で政策形成・実施のしくみ・基盤づく り ・情報公開の推進や説明責任の向上 (例) ・情報公開の推進や説明責任の向上 ・協議型参画のしくみづくり ・協議型参画のしくみづくり ・参画型参画のしくみづくり ・利用型参画のしくみづくり ・ITを活用したコミュニケーションの活性化支援 ・職員意識の改革のための実践的な研修の拡充

○検証テーマ2 新たな防災教育と学校防災体制 ○検証担当委員 徳山 明

検証項目	主な成果(できたこと)のポイント	取組の振り返り 今後の課題(できなかったこと)のポイント	原因・理由	今後への提案
I 「新たな防災教育」の取組	1 避難所となった学校では、教職員が中心となって避難所を運営【A】	ア 学校教育再開の遅れ【A】	○被害甚大地域では、児童・生徒も被災し、家庭に犠牲者が出る等、当初、安全確認等の連絡がつかず、混乱したこと	①兵庫の防災教育「一層の推進」 ○学校の防災体制、学校の防災教育、ボランティアや共生の心の三つを柱とした「新たな防災教育」の一層の推進
II 学校防災体制の整備・充実の取組	2 学校再開に向けて、教職員は被災児童生徒のケアを行いつつ、正規授業復帰への準備段階として「応急教育」を実施【A】	イ 学校は避難所と共用、並立の形が続き、充分な教育活動ができなかったこと【A】	○学校の損傷が著しく、校舎が使える状態ではなく、教室が不足したこと	②防災教育のさらなる充実 ○震災体験を活かしたこれまでの教育を一層推進する方策の検討 ○教科や領域をこえ、学校教育全体を通じて学ぶ防災教育の一層の充実 ○地域素材を活用し、身近な災害を学ぶことにより、防災に対する知識と技術を身に付ける教育の推進 ○緊急時に対応できる能力(スキル)を養う防災教育の推進 ○県立舞子高校環境防災科における教育活動の一層の充実
III 震災・学校支援チーム(EARTH)による取組	3 被災地外の教職員が被災地を支援【A】	ア 防災教育検討委員会の設置【B】	○1校あたり2000人以上もの避難者を収容しなければならず、必要数の教室が確保できなかった	③学校防災体制の一層の整備充実 ○地域と連携して、危機対応を含め、安心安全の核となるように学校防災体制の整備・充実 ○学校と地域がともに支え合う関係の構築 ○各学校における防災マニュアル、避難所運営マニュアルの策定、見直し
	1 防災教育検討委員会の設置【B】	ア 防災教育検討委員会の提言を基にした「新たな防災教育」の一層の推進【B】	○仮設住宅を建設する公的用地が不足し、学校避難所の解消が遅れ、正統の教育課程の実施が遅れたこと	④震災・学校支援チーム(EARTH)の活動を通して学校防災体制の充実 ○地域におけるEARTHの位置づけと、学校の防災体制の整備・充実 ○学校における避難所開設訓練等を通して、学校の防災体制の整備・充実 ○心のケア班の活動を通して、被災後の心のケアの必要性の周知 ○訓練・研修会の充実によるEARTHの専門的力量的の向上
	2 提言「兵庫の教育の復興に向けて」の発表【B】		○「新たな防災教育」の具体的な取り組みを進めるための、副読本等の教材・資料の不足	
	3 防災教育副読本「明日に生きる」及び活用の手引きの作成・配布【B】			
	4 「学校防災マニュアル」を作成・配布し、初動対応期の対応、避難所運営の指針を提示【B】			
	5 「阪神・淡路大震災30周年教育復興の集い」において「兵庫の教育の復興に向けて」の発表、副読本の作成等により、兵庫の「新たな防災教育」を全国に発信【B】			
	1 災害時の避難所運営について、学校が担う役割を明確にした「学校における避難所運営業務及び市町防災突部隊への移行手順の留意事項(案)」の検討、策定【C】	ア 学校防災体制の整備において、地域と連携するための連絡会議等の開催【C】	○地域との連携については、学校の働きかけ、市町防災部局の働きかけの弱さがあったこと	
	2 防災教育副読本を活用した防災教育実践事例集の作成、配布【C】			
	3 防災教育副読本を活用した「新たな防災教育」の推進【C】			
	1 震災・学校支援チーム(EARTH)の設置【D】	ア 震災・学校支援チーム(EARTH)のスキルアップ【D】	○災害時の派遣に対応すること	
	2 震災・学校支援チーム(EARTH)の活動【D】			
	・有珠山の噴火により避難所となった学校への支援活動 ・鳥取県西部地震により被災した学校の児童生徒の心のケアに対する支援活動 ・宮城県北部連続地震の被災児童生徒の心のケアの支援活動			
	3 EARTH員が研修会等で、震災体験や災害時の対応について伝達【D】			
	4 EARTH訓練・研修の一環として県内の総合防災訓練での避難所開設訓練等の実施【D】			
	5 震災の教訓を生かした「新たな防災教育」の推進のために、県立舞子高等学校に「環境・防災科」を設置【D】			
	6 地域の災害の教材化【D】			

○検証テーマ3 被災児童生徒の心のケア

○検証担当委員 馬殿 禮子

検証項目		今後の課題（できなかつたこと）のポイント		今後への提案	
		原因・理由			
I 教育復興担当 教員の成果	1 災害を受けた子どもたちの心の理解とケア研修会【A】	ア 児童生徒の継続的 心のケアへの対応【A】	○避難所運営、学校教育の復旧等に 忙殺され、児童生徒の心のケアへ の十分な対応ができなかつたこと	①教育復興担当教員の取組を継承した教育相談体制の充実 ○震災後、教育復興担当教員が行ってきた心のケアの取組を継承、広げることにより、教育 相談活動の充実を図り、児童生徒の心のケアに対応	
	2 学校における心のケアの在り方に関する研修会【B】	ウ 2次の影響により心 のケアを必要とする児 童生徒への対応【C】	○教育復興担当教員は、当初は、疎 開児童生徒が地元に戻ってきた際 に担任等と協力して対応していた が、機会不足から、きめ細やかな対 応ができなかつたこと	②震災が心のケアへの対応 ○震災が心のケアへの対応 ○震災が心のケアへの対応 ○震災が心のケアへの対応	
II 教職員の指導 力の向上	3 防災教育検討委員会の設置【B】			③児童生徒のストレスマネジメントにかかわる教職員の指導力の向上 ○児童生徒自身、日常的なストレスに対応する方法を身に付けさせるため、教職員の研 修を行い、指導力の向上を図る	
	4 提言兵庫の教育の復興に向けての発表【B】 災害を受けた子どもたちの心の理解とケア指導資料を作成・配布【B】			④命の大切さなど震災体験を生かした教育の一層の充実 ○震災以降取組まれた、命の大切さや思いやりなどを伝える教育のさまざまな展開	
	5 スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーの配置【B】			⑤心のケアを必要とする児童生徒への対応に関する学校と専門家、関係機関等との連携強 化 ○児童生徒の心のケアに迅速に対応するために学校スクールカウンセラーや臨床心理 士、医療機関などの専門家、関係機関との連携を図る	
	6 新たな防災教育の推進【B】				
	7 教育復興担当教員の配置【B】【C】				
	8 防災教育副読本の作成、配布【C】				
	9 防災教育副読本を活用の手引きの作成、配布【C】				
	10 震災・学校支援チーム(EARTH)の設置【C】				
	11 震災・学校支援チーム(EARTH)の活動【C】				
	・鳥取県西部地域被災地の心のケアの支援活動を実施 ・宮城県北部連綿地帯に心のケアの支援 ・県内外研修会を開催して、震災体験や災害時の対応、心のケアの必要 性について啓発				
	12 EARTH員が研修会等へ招かれ、震災体験や災害時の対応、心のケア の必要性について伝える【C】				
	13 EARTH訓練・研修会において、心のケア(リラクゼーション)の実地訓練 を実施【C】				
	14 全教員を対象にカンセリングマインド研修の実施【C】				
	15 教職員にカンセリングマインドが根付いてきていくこと(教育復興担当 教員の配置数が減少したにもかかわらず、心のケアを必要とする児童生徒 数も減少)【C】				

検証項目	主な成果(できたこと)のポイント	今後の課題(できなかつたこと)のポイント	原因・理由	今後への提案
I 芸術文化活動の展開・支援の成果	1 文化施設の被害状況の把握と復旧への着手【A】 2 指定文化財の被災状況の把握と保護 3 被災地担当者のみの状況把握救出が困難な民間団体の調査、ボランティアの協力体制を整備【A】	ア 文化施設の避難所化が長期化(文化施設の本来的目的外用途)で被災文化財の被害が甚大に及ぶ見込み【A】 イ 未指定文化財の保護施設とH17年度に全分野で本格実施予定	○災害復旧・人命救助の最優先 ○指定文化財を中心とした文化財保護の限界 ○未指定文化財の所在情報の不足	①活カや極やしにつながらる公演・鑑賞や地域文化活動への参加機会の拡充 ・アウトリーチ活動(出前文化活動)等の推進(芸術文化に触れる機会の少ない人への機会提供) ・被災地芸術文化活動補助制度の終了後(H17以降)も支援の継続が必要 ②被災地の文化活動を担う人材や団体が活躍するしくみづくり ・アートNPO等と行政、企業のパートナートナシップ(協働関係)構築 ・教育機関との連携
II 文化財・博物館等歴史文化遺産の創造的伝承に向けた取り組み	1 ほぼ全ての施設について復旧を完了【D】 2 各種(被災地)の芸術文化の活力や癒やしに貢献【D】 ・はびのオナト、1000人のチココンナート等 ・アートNPO等、市民による新たな文化団体活動の展開【B】～【D】 3 アートNPO等、市民による新たな文化団体活動の展開【B】～【D】 4 文化復興の拠点となる新たな芸術文化施設の整備【B】～【D】 ・新長田アートセンターなど再開発の中心で文化施設整備【B】～【D】 ・HOUSE、北野工房の立ち上げ【B】～【D】 5 国・県指定文化財の復旧【B】～【D】 6 未指定の文化財の復旧【B】～【D】 7 歴史的建造物・基金で修理【B】～【D】 ・所有者負担の軽減策として指定文化財修復助成事業を復興基金で順次実施【B】～【D】 8 埋蔵文化財緊急発掘調査(H15 10年計画の達成率 97%) 9 伝統文化の地域づくりへの活用(東灘たんじり会、瀬川神社、備前祭における桶川武吉行列の復活等) 10 「震災から文化財を守る」各種シンポジウム、研究会の実施【B】～【D】	ア アーティストによる顧問活動の受け入れ体制の整備【D】 イ 被災地内の芸術家の減少【D】 ウ H16年度で終了が見込まれる被災地芸術文化活動補助の今後のあり方【B】～【D】 エ 人材づくりや団体活躍のしにくみづくりが不十分【B】～【D】 オ 整備された芸術文化施設の利用率が不十分【B】～【D】 カ 芦屋市立美術館の民間委託など文化施設の休止問題【B】～【D】 キ 未指定の歴史的建造物等の取壊防止や復旧の限界【B】～【D】 ク 文化財の保存・継承から地域づくり、人づくりへの活用【B】～【D】 コ 文化財の防災意識の啓発と被害軽減活動【B】～【D】	○経済不況、財政悪化による影響 ○観光や芸術活動の停滞 ○NPO/NGO等新たな芸術文化団体の活用が必要 ○人的資源の不足等 ○経済不況による財政悪化 ○未指定の歴史的建造物の劣化から、復旧の優先順位を定める必要がある ○伝統文化の継承から、地域づくり、人づくりへの活用【B】～【D】 ○文化財の防災意識の啓発と被害軽減活動【B】～【D】	③拠点施設による創造・発信と施設運営への住民参画 ・県立美術館の施設活用 ・施設運営への住民参画 ④文化財の保存と文化財を利用した地域づくり人づくりの推進 1 文化財を主軸とする活動の推進 2 歴史文化施設を軸とした活動の推進 3 魅力ある文化財の活用 4 魅力ある文化財の活用 ⑤文化財の防災意識の啓発と被害軽減活動の向上 ・個別対策として文化財の耐震性の向上 ・文化財を取り巻く社会状況も含めた防災力の向上による減災対策 ⑥総合的な地域文化復興のシステムづくり ・文化施設と教育機関、芸術家、企業などを有機的に結びつける地域文化復興のためのシステムづくり

検証項目	取り組みの分析・評価の視点		今後への提案
	主な成果（できたこと）のポイント	今後の課題（できなかったこと）のポイント	
I 地域女性団体の活動	<p>1 生活者の視点を生かした精力的な地域女性団体の活動【A】</p> <p>2 女性パワーの陰にある男性の支援【B】～【C】</p> <p>3 震災の教訓を活かした子育て支援、NPO法人化の動きや若い人を取り込んだ地域井戸端会議構想などの芽【B】～【C】</p> <p>4 多様な得意分野をもつ団体同士の協働による地域の課題への取り組み【A】～【D】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域女性団体ネットワーク会議</li> <li>・女性未来会議の発足</li> </ul>	<p>原因・理由</p> <p>○団体独自の情報発信力の不足</p> <p>○震災を契機とした団体の新たな参加対応が必要</p>	<p>①地域コミュニティ活動主体としての女性の活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ活動の活性化に向けての女性、男性の主体的な活動の促進</li> <li>・行政の柔軟かつ的確な支援</li> <li>・地域コミュニティの新しい対等なパートナーシップの構築</li> <li>・他の地域団体やNPO/NGOによる、活動への十分な支援</li> <li>・これまでは異なる新たな領域において活動を開始する男性を支援する仕組みづくり（行政、NPO/NGO等のアドバイス活用等）や、「2007年問題」に向けた取組</li> <li>・企業・団体の社会的機運の醸成</li> <li>・男性の地域社会活動の一環としての取組充実</li> </ul>
II テラフォーマ系グループ活動と新しい地域活動	<p>1 福祉や環境などのさまざまな分野で、グループ活動が震災をきっかけに一気に増加、活発化【B】～【C】</p> <p>2 企業や労働組合による社会的貢献【D】</p> <p>3 震災を契機に「仕事」から「地域」へ活動の場を拡大し、男性たち、女性と新たな協働【D】</p> <p>4 生活復興支援活動など、行政の新しい支援のしくみがグループを活性化【B】～【D】</p> <p>5 元気がアップ自立活動支援事業【H7～11】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェニックス・ステーション事業【H7～11】</li> <li>・男女共同参画推進員【H14～】</li> </ul>	<p>○社会における女性・男性の意識決定過程に、女性参加が十分でない</p> <p>○社会に求められる女性参加の機会が十分でない</p> <p>○生活復興支援活動終了後の事業評価（事後の助力）の不足</p>	<p>②男女共同参画社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性、男性がともに個性と能力を伸ばし、互いに対等なパートナーとして、責任を分かち合える社会をつくり、家庭や地域、職場等、あらゆる場にいきいきと活動が広がる社会をつくり、女性を働かせるための仕組みづくり（変化を促す力を持つ存在となるため）</li> <li>・震災を引き起こした男性中心のシステムや、固定的な役割分担意識の解消</li> <li>・震災により結ばれた家族の絆を再確認しながらも、今日における多様な家庭・家族のあり方を尊重することができている社会づくり</li> </ul>
III 震災後顕在化した問題	<p>1 こころのケアと、氾濫する情報の整理【A】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提供の両面から被災者等を支援【H7、10】</li> <li>・兵庫県立女性センターにおける相談受付、サポートグループの実施等</li> <li>・情報フェイルドの整理、提供</li> <li>・震災を契機に顕在化した&lt;&lt;家庭、家族&gt;&gt;【D】</li> <li>・「明日の家族を考えよう」【H7、10】</li> <li>・相談を通して見えてきた事例【同居（三世同居）離婚等】</li> <li>・各種講座、家族関係、子育て、コミュニケーション（他）</li> <li>・震災と家族に関する各種調査研究実施【他】</li> </ul> <p>2 震災後顕在化した問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顕在化した問題</li> <li>・顕在化した問題</li> <li>・顕在化した問題</li> </ul>	<p>○震災後10年の間、高年齢化や少子高齢化等に関する重要性が顕在化している</p> <p>○震災後10年の間、高年齢化や少子高齢化等に関する重要性が顕在化している</p> <p>○震災後10年の間、高年齢化や少子高齢化等に関する重要性が顕在化している</p>	<p>○震災後10年の間、高年齢化や少子高齢化等に関する重要性が顕在化している</p> <p>○震災後10年の間、高年齢化や少子高齢化等に関する重要性が顕在化している</p> <p>○震災後10年の間、高年齢化や少子高齢化等に関する重要性が顕在化している</p>

検証項目	取り組みの分析・評価		今後への提案
	主体成果(できたこと)のポイント	今後の課題(できなかったこと)のポイント 原因・理由	
I 震災による青少年を取り巻く環境の変化(2-(1))	【青少年の心の変化】 1 地域における青少年居場所の発見、役割実感【A】～【C】 2 青少年におけるボランティア活動の必要性の認識【A】～【C】	ア 家族や友人を亡くした青少年の心のケア【A】～【C】 イ 避難所におけるストレスの緩和【A】～【C】 ウ 青少年相互間、家族とのコミュニケーション【A】～【C】 エ 世代間交流の促進【A】～【C】 オ 地域ぐるみで青少年を育む気運の一層の醸成【A】～【C】	① 青少年の心の問題への対応 ・ 悩みを真剣に聞いてくれる相談の充実 ・ 同じ境遇におかれた者が本音で話せる機会の確保 ・ 地域での大人との出合いの場の設定  ② 青少年の体験活動及び居場所づくりの推進 ・ 子ども達が自由に遊べる場所の拡大(「子ども冒険ひろば」のより身近な単位での開設など) ・ トライやる活動の拡大(全ての青少年が参加するトライやるウィーク) ・ 家族同士の体験交流の場の設定 ・ 野外活動機会の拡大 ・ 若者が気軽に立ち寄り交流できる場の拡大(「若者ゆうゆう広場事業」のより身近な単位での開設など)
II 青少年の心の活動変化と活動(2-(1))	【青少年の活動】 3 青少年による避難所や仮設住宅における支援活動【A】～【C】	カ 身近な地域での様々な体験活動の提供【D】	③ 青少年の地域活動への参加促進 ・ 地域事業のモデルチェンジ(子どもの地域事業の企画への参加促進) ・ 年齢に応じたリーダーの役割(ボースカウトシステム等) ・ 地域防災コミュニケーションへの若い世代の参加
III 青少年団体等との関わり(2-(1))	【青少年団体の活動と地域の関わり】 4 青少年関係団体における多様な支援活動【A】～【C】 5 修学資金の提供等による生きがい創出(子どもケアネットワーク、あしなが育英会)【A】～【C】 6 被災児童に対する心のケアの施設建設(レインポーハウス、浜風の家、ロータリー子どもの家等)【A】～【C】 7 青少年団体における地域と一体となった取組の必要性の認識、醸成【A】～【C】 8 子ども達が自由に遊べるひろばづくり【D】 9 青少年が気軽に立ち寄り交流できる場づくり【D】	キ 青少年の居場所づくりの推進【D】	④ 青少年を地域で支え合う仕組みづくり ・ 地域コーディネーターの配置 ・ 地域活動におけるシニア世代の活用 ・ 施設運営や団体の運営における地域協力体制の確立 ・ 青少年団体への支援強化 ・ 子どもを家庭に受け入れる経験づくり

検証項目	主な成果（できたこと）のポイント	取り組みの分析・評価		今後への提案
		今後の課題（できなかったこと）のポイント	原因・理由	
I 被災した外国人県民支援	<p>1 行政やNPONGO等による多言語相談窓口の開設、情報提供の実施【A】</p> <p>2 多様な外国人支援のNPONGOの誕生【A】</p> <p>3 外国人救援ネット、たかとり救援基地、多文化共生センターなどをはじめとする外国人支援PONGOの発足【A】</p> <p>・ カトリック教会 など</p>	<p>ア安否を双方で確認できるシステム構築【A】</p> <p>イ震災発生直後の多言語による情報提供【A】</p> <p>ウ行政窓口等での多言語対応（提供した情報を外国人県民が有効利用できるためのフォロー）【A】</p> <p>エ短期滞在者、非正規滞在者等への災害相慰金の支給【A】</p>	<p>○事前の準備不足・経験不足</p> <p>○外国語で支援できる団体や人々の把握不足</p> <p>○「住民」の範囲の法解釈</p>	<p>①緊急時における外国人県民に対する情報伝達手段等の検討 テレビやラジオなどだけでなく多くの媒体による多言語での情報伝達が可能となるようにするとともに、避難所などの情報を多言語化したリ、外国人団体のリーダー等を対象とした防災の講習会などにより、日本語を十分に理解できない外国人県民も、災害に備えた情報を共有できるようにする。</p> <p>②地域コミュニティにおける外国人県民支援システムの構築 外国人県民が地域コミュニティの一員として地域のことに関わっていただけるよう、きめ細やかな支援を行うことができる新しいシステムを構築する。</p>
II 課題解決に向けた取り組みへの外国人県民の参画	<p>1 健康保険等に加入できない外国人県民に対する医療費の支援【B】～【D】</p> <p>・ 外国人の緊急医療費損失特別補助制度の創設（県）</p> <p>・ 医療費肩代わり基金の創設（NPONGO等）</p> <p>2 外国人学校協議会の設立と外国人学校の役割【B】～【D】</p> <p>3 外国人県民や団体の意見をすくいあげられる制度の発足（外国人県民須賀会議／外国人県民モニター／外国人県民共生会）【B】～【D】</p> <p>4 子ども多文化共生センターの設置【B】～【D】</p> <p>5 行政とNPONGO等が自由に意見交換等を行う「GONGO」の創設【B】～【D】</p>	<p>ア活動資金と活動のスペースなど【B】～【D】</p>	<p>○複雑で非正規滞在者が恐れる居住証明などの手続き</p>	<p>③外国人県民の立場での制度の見直し 外国人であることよって日本人と異なる扱いをされていることがないか、行政、NPONGO等、マスコミが常に注意を払う。</p> <p>④イコールパートナー（対等の立場で互いに提携しあうもの）としてのNPONGO等との協働 行政とNPONGO等は、互いをイコールパートナーとして認識し、情報や資源の共有化に努め、協働をますます深める。それによって有難くより充実した支援活動が展開できることを目指す。</p>
III NPONGO等との協働	<p>5 行政とNPONGO等が自由に意見交換等を行う「GONGO」の創設【B】～【D】</p>	<p>イ同じ代表者や顔ぶれが繰り返り返し登場する傾向【B】～【D】</p> <p>ウNPONGO等との十分な連携【B】～【D】</p>	<p>○試行錯誤段階であったため</p> <p>○一部の外国人NPONGOでは、リーダーがまだ育っていないこと</p>	<p>⑤母語による子どもの教育支援 日本語を母語としない外国人児童生徒に対して、学習効果を高めたり、自尊敬やアイデンティティの確立に役立つよう、母語教育支援を行う。また不就学問題の改善にも積極的に対処する。</p>
IV 多文化共生社会の実現に向けた取り組み	<p>6 県内各地での移動相談会の開催【B】～【D】</p> <p>7 外国人コミュニティ支援【B】～【D】</p> <p>8 NPONGO等・市町との連携による外国人県民安全・安心ネットの推進【B】～【D】</p> <p>・ 外国人コミュニティの自立支援、相談・情報提供の充実など</p> <p>9 NPONGO等の活動の充実【B】～【D】</p> <p>・ 多言語による海外地産情報提供</p> <p>・ 行政への提言活動</p> <p>10 多言語情報提供機会の増加【B】～【D】</p> <p>・ 案内表示、生活情報、相談窓口、多言語FM局など</p>			<p>⑥外国人コミュニティの自立支援 日系南米人やベトナム人などが同胞の支援などのために設立した外国人コミュニティは、まだ組織基盤が強いとはいえないことから、外国人県民の身近な場所できめ細やかな生活支援が行われるよう、このような外国人コミュニティの自立をより一層支援する。</p>

○検証テーマ8 国際交流・協力を通じた国際性豊かな社会づくり ○検証担当委員 芹田 健太郎

検証項目	主な成果(できたこと)のポイント	取り組みの分析・評価		今後への提案
		今後の課題(できなかったこと)のポイント	原因・理由	
I 多文化共生社会の実現	1 外国人の緊急医療費損失特別補助制度の創設(復興基金)【A】 2 多言語による情報提供・相談【A】	ア 短期滞在者・不法滞在者に対する災害弔慰金の支給【A】	○「住民」の範囲の法解釈	①国際社会の現場で通用する人材の育成 震災から多くの教訓を学び、復興のノウハウを蓄積してきた兵庫県では、防災・人道、健康・福祉、地球環境などの分野の国際機関の集積し、国際防災・人道支援の拠点が形成されつつある。 こうした兵庫県の特性を生かし、防災・人道、復興開発などの分野で国際的に通用する人材の育成に貢献することが必要である。 ・「国際平和協力支援センター(仮称)」の誘致
II 国際関係機関等の整備による拠点づくり	1 外国人県民復興会議の設置 外国人県民共生会議の設置【B】～【D】 2 総合国際ゾーン整備【B】～【D】 ・WHO神戸センター、OCHA等の4国連機関 ・ひょうご国際プラザ、JICA兵庫国際センター等の8国際関係機関 3 国際防災・人道支援協議会の設立【B】～【D】	ア 国際関係機関の一層の連携の推進【B】～【D】 イ NPO/NGO等との連携の一層の推進【B】～【D】	○設置主体が多様	②国際関係機関等のネットワークの構築 神戸市東部新都市に集積された国際防災・人道拠点を活用し、防災・人道、健康・福祉、地球環境などの分野における調査研究開発、情報提供、人材育成などの「平和の技術」を生かし積極的に国際貢献していくことが求められている。 このため、同地区の国際機関のネットワーク強化において、兵庫県は「国際防災復興協力センター(仮称)」構想を提唱しているが、同地区の集積効果を生かし、防災・復興支援のためより一層効果的にその機能が発揮できるようなシステムづくりが必要である。 ・集積効果を生かす国際関係機関等の緊密なネットワークの構築
III 震災の経験に基づき国際貢献	4 海外災害支援の実施【B】～【D】 ・物資提供 ・県職員派遣 ・義捐金 5 海外災害援助市民センター(CODE)の設立【B】～【D】 6 国連防災世界会議の誘致・開催【B】～【D】	ウ 国際関係機関等を活用した国際的に通用する人材の育成【B】～【D】	○人材育成の枠組みが必要	③市民の力を生かす国際交流・協力 阪神・淡路大震災からの復旧・復興の過程を通じて、国際関係分野でも、NPO/NGO等やボランティアは着実に能力を高め、その存在感を増している。 今後は、行政主導型からイコールパートナー(対等の立場で互いに提携し合うもの)とし、CNPO/NGO等と行政が協働する方向へ施策を転換していく必要がある。 ・NPO/NGO等との協働事業の推進 ・国際関係機関との連携による市民の力を国際協力・交流に生かすしなやかづくり